

2024年6月25日

各位

住友生命保険相互会社
三井住友信託銀行株式会社

三井住友信託銀行株式会社による「Vitality 福利厚生タイプ」の導入について ～社員の Well-being 向上に向けて～

住友生命保険相互会社（取締役代表執行役社長：高田 幸徳、以下「住友生命」）は、企業の健康経営・健康増進活動をサポートする新サービス「Vitality 福利厚生タイプ（※1）」（以下「本サービス」）を三井住友信託銀行株式会社（取締役社長：大山 一也、以下「三井住友信託銀行」）の全従業員約 14,000 名を対象に提供しましたので、お知らせします。

住友生命は、本サービスの提供を通じて、三井住友信託銀行が進める健康経営®（※2）の推進ならびに社員の Well-being の向上をサポートしていきます。

（※1）詳細は、<https://www.sumitomolife.co.jp/corporative/non-insurance/vitality-benefit/>をご覧ください。

（※2）「健康経営®」は、NPO 法人健康経営研究会の登録商標です。

1. 本サービスの概要

本サービスは、従業員に Vitality 健康プログラムをご利用いただき、その取り組み状況について、月次・年次レポートを企業へ提供するものです。企業は従業員の健康増進活動の取り組み状況の把握が可能となります。その他にも、「健康増進取り組みサポートメニュー」として健康増進セミナーや、健康チェックイベント、健康経営優良法人認定取得サポート等を提供します。

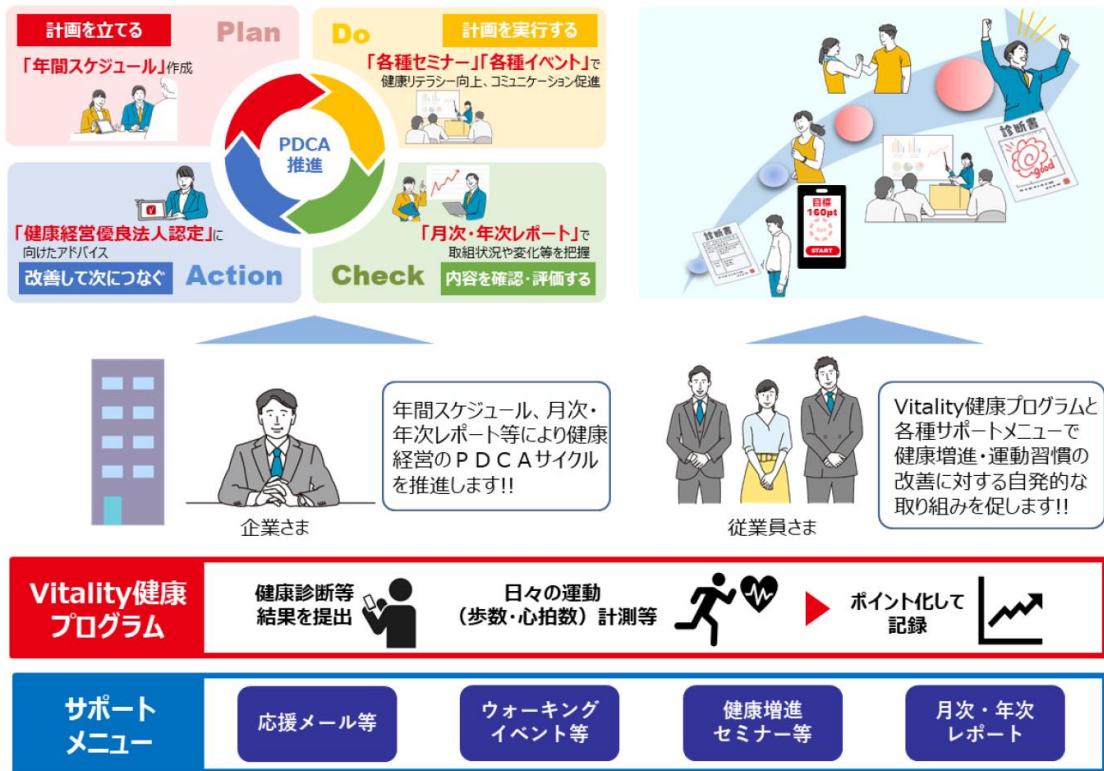
2. 導入の背景

三井住友トラスト・グループの掲げるパーパスを実現し、社会課題への取り組みを通じた資金・資産・資本の好循環の促進と市場の創出による成長を図るには、非財務資本、その中でも人的資本の充実が重要となります。当グループは、人的資本への投資による社員の Well-being 向上を通じて、お客さまや社会への価値創出が実現し、これが社員のやりがいとなって好循環する、Well-being を軸とした価値創出の好循環を目指しています。

社員の Well-being 向上のため、さまざまな取り組みを推進しており、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は 2018 年より 7 年連続で「健康経営優良法人～ホワイト 500～」に認定されています。

三井住友信託銀行は、本サービスを導入することで、社員の自発的・継続的な健康増進の取り組みを支援し、運動習慣者比率の向上に努めるとともに、社員同士の活発なコミュニケーションを促進し、社員の Well-being の土台となる「心身の健康」の維持・向上に取り組んでいきます。

3. Vitality 福利厚生タイプの活用イメージ



以上